

主な内容

- 4 面 65歳以上の方の介護保険料
第10回優良まちなみ賞決定
国民健康保険料のお知らせ
穂高荘・塩沢江戸川荘 夏のきれいにし隊参加者募集

■発行/江戸川区 ■編集/広報課 〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 ☎(3652)1151(代表) FAX(3652)1109 ホームページ <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/>

葛西駅地下駐輪場に高い評価！

昨年4月にオープンし、9,400台という日本一の収容台数を誇る葛西駅地下駐輪場は、短期間による施工や新技術の導入などが評価され、数々の栄誉ある賞を受賞しました。今後も最先端の技術を駆使して、区民のみなさんの利便性向上に努めてまいります。

問 街路橋梁課工事第二係 ☎(5662)1895

短期間施工や新たな駐輪システムが高い評価

- ◆独自の工法により工期を6割短縮し、1年11か月で完成
- ◆ICタグを自転車に取り付け、わずか5秒で入庫可能

栄誉ある3つの賞を受賞！

土木学会賞・技術賞

画期的な土木技術を表彰するもので、土木技術の分野では最高の賞とされています。23区の事業としては初めての受賞です。

これまでの主な受賞事業

- ▷瀬戸大橋建設 ▷青函トンネル建設
- ▷東京湾横断道路（アクアライン）建設 ほか

全建賞（都市部門）

優秀な建設事業を全日本建設技術協会が表彰するものです。江戸川区の駐輪場整備事業は、3年連続の受賞です。

これまでの主な受賞事業

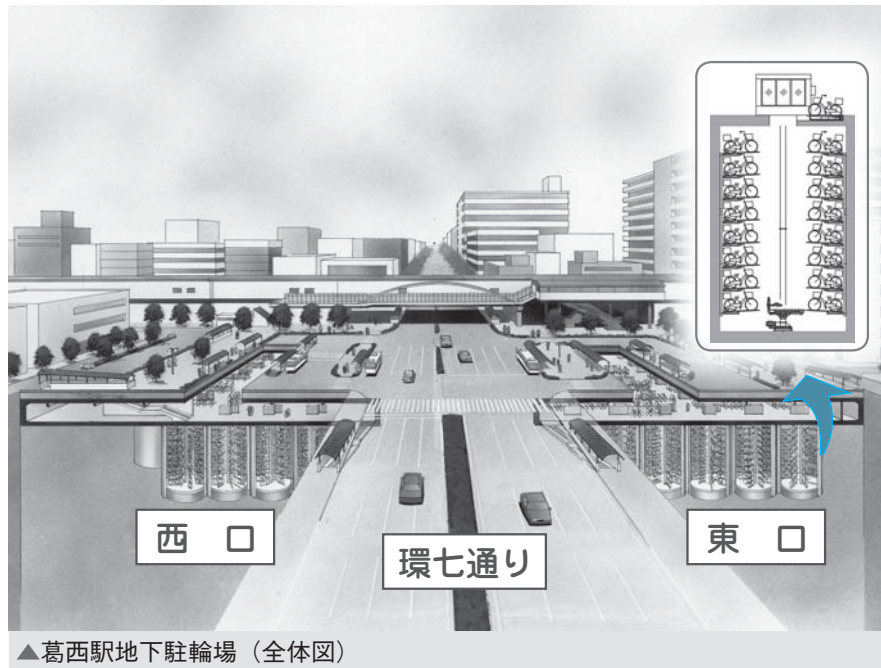
- ▷沖縄都市モノレール建設事業 ▷札幌ドーム新設工事
- ▷横浜赤レンガ倉庫周辺整備事業 ほか

全国街路事業促進協議会会長賞

街路事業に優れた業績をあげている地方公共団体などを表彰し、街路整備の推進と技術の向上を図るものです。

これまでの主な受賞事業

- ▷京成電鉄ユーカリが丘駅北口整備事業
- ▷阪神電気鉄道本線（西宮市内）連続立体交差事業 ほか



▲葛西駅地下駐輪場（全体図）

今後も「総合自転車対策」を推進！

区では今後も、自転車利用を促進し、「放置ゼロ」を目指す「総合自転車対策」を推進していきます。

こんな取り組みをしています！

- 駐輪場の整備
- 放置自転車禁止区域エリアの設置
- マナー向上などの啓発活動



駐輪場の更なる整備を進めます！

自転車利用の利便性を高めるため、平井駅南口と一之江駅南口には葛西駅と同じ地下機械式の、西葛西駅東側と瑞江駅北側には地上二層式の駐輪場を整備します。

レンタサイクルを試験的に導入します！

地球温暖化防止対策の一環として、レンタサイクルの試験導入（葛西地区の複数駅で秋ごろから実施予定）を行い、環境に優しい自転車の利用促進に取り組んでいきます。

6月21日(日)

みんな集まれ！新中川フェスタ2009



大学ボート部によるエキシビジョンレース
13時スタート

一橋大学

早稲田大学

慶應義塾大学

東京経済大学

高校ボート部によるエキシビジョンレース
12時10分スタート

筑波大学附属高校 学習院高等科 小松川高校

日 6月21日(日)10時～15時
(小雨実施)

場 新中川（上一色橋～大杉橋）

※ボートレース会場は、松本橋～鹿骨新橋。

内容 初心者向け体験ボートレース、Eボート、ドラゴンボート、カヌー体験操船、ターゲットバードゴルフ、ふれあい動物コーナー、和太鼓演奏、模擬店 ほか

問 環境促進事業団みどりの推進課 ☎(5662)6738





広報

えどがわ

2009年 平成21年 6/10

いま、江戸川区は	
面積	49.09km ² 21年6月1日現在
総人口	676,685人 (前月比 161増)
	(男性 344,130人 女性 332,555人)
うち外国人登録者数	25,041人 (前月比 57減)
世帯	303,189世帯 (前月比 151増)

発行/江戸川区 編集/広報課 〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 ☎(3652)1151(代表) FAX(3652)1109 ホームページ <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/>

第10回 優良まちなみ賞決定

区では、人と環境に優しい、良好な市街地の形成を目指したまちづくりを推進しています。

「優良まちなみ賞」は、まちの魅力をより一層高め、良好なまちなみの創出に寄与した個人や法人を表彰するものです。

今回、選考委員会による審査の結果、次の3件が選ばれ、6月6日の「環境をよくする運動中央大会」で表彰式を行いました。

図 開発指導係 ☎(5662)1101

◆店舗・事業所等部門◆

なぎさ幼稚園 (南葛西7)



▲地域の景観を上手に取り入れ、周囲に配慮した明るく落ち着いた色使いにより、まちなみと調和しています。

◆共同住宅等部門◆

リーデンススクエア-江エアーフィール(-江5)



▲地域に寄与した歩道状空地と、広い敷地を活かしたゆとりのあるエントランスを設け、外周に豊かな緑地を形成しています。

◆戸建て開発部門◆

UMタウンレーヴ (東小松川4)



▲住居面積を広くとり、建物の高さを低くおさえた設計と白を基調とした景観は、ゆとりと落ち着きを感じさせるクオリティーの高い空間を創出しています。

65歳以上の方の介護保険料

介護保険料額

決定通知書の送付

21年度分の介護保険料の年額と納め方をお知らせする「介護保険料決定通知書」を6月15日(月)以降に発送します。

▽年金から差し引かれていく方(特別徴収)▽4・6・8月の年金から差し引かれる保険料は、暫定の金額です。今回の年額保険料決定に伴い、10月以降の金額が調整されます。

▽納付書または口座振替で納める方(普通徴収)▽納付回数は6月・22年3

月の10回です。毎月お送りする納付書で月末までに納めてください。

※10月から特別徴収に切り替わる方は、9月までは普通徴収で納めていただきます。

◎各地域包括支援センターでも保険料を納付できます。

介護保険料減額制度

第2・3所得段階の方で次のすべての条件に該当する方は、申請により、第2所得段階の方は月額換算2220円、第3所得段階の方は月額換算2220円、第3所得段階の方は月額換算2220円に減額されます。

算2775円、2220円に減額します。

減額条件 ①世帯の年間収入の合計額が基準収入額(一人世帯で150万円、世帯構成が一人増すごとに50万円加算)以下であること

②世帯あたりの預貯金額が350万円以下であること

③資産などを活用しても介護保険料の納付が困難なこと

④住民税が課税されている方に扶養されていること

⑤区の熟年者激励手当を受給していないこと

《図》介護保険課係(区役所2階4番) ☎(5662)0827

児童手当・児童育成手当・障害手当の更新手続き

手当を受けている方へ現況届用紙をお送りします。6月分からの手当を受けるために必要です。6月30日(火)までに提出してください。6月中旬を過ぎても用紙が届かない場合は、お問い合わせください。

児童育成手当・障害手当は、児童が児童福祉施設に収容されている方へ支給されることがあります。

児童手当は、児童が児童福祉施設に収容されている方へ支給されることがあります。

事業所実態調査にご協力を

区では、区内産業振興のため、様々な施策を行っています。きめ細やかな施策推進のため「事業所実態調査」を行いますので、協力ください。

時期 6月下旬～8月下旬 (宅配業者が各事業所に調査票を配送)

穂高荘・塩沢江戸川荘夏のきれいにし隊参加者募集

穂高荘 7月5日(日)

塩沢江戸川荘 7月1日(水)・3日(金)

1日目 7時45分集合・出発 観光バス・草刈り・低木の剪定・草刈り・低木の剪定・草刈り・低木の剪定

17時30分到着予定 ※区内在住の方

申し込みは1グループ5人まで。1人の場合、穂高荘・塩沢江戸川荘に電話で受け付け、抽選。

穂高荘予約センター ☎(5662)7051、塩沢江戸川荘予約センター ☎(0120)007095

※重複申し込みは無効。

※申し込みは、6月13日(日)13時30分から総合文化センターで行う研修への参加が必要です。

活動場所 ①特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、ほかに地域包括支援センター

国民健康保険料のお知らせ

国民健康保険料

決定通知書の送付

21年度分の国民健康保険料の年額をお知らせする決定通知書を、6月15日(月)以降に発送します。

毎月納付書で納めている方には、決定通知書と一緒に納付書もお送りします。納付回数は、6月・22年3月の10回です。

21年1月2日以降に江戸川区へ転入した方には、まず均等割額(加入者数に応じて計算)のみを通知します。前住所地から住民税額の回答があり次第、所得割額(住民税額に応じて計算)を加算し、変更決定通知書を発送します。

国民健康保険に加入している方は、住民税の申告をしないでください。申告をしないと、保険料均等割額の減額などを受けることができません。

ただし、収入が公的年金(遺族年金・障害年金は除く)のみの方や、扶養している親族のいない方などで、申告の必要がない場合もあります。

《図》国民健康保険資格係 ☎(5662)0560

《図》国民健康保険資格係 ☎(5662)0560

《図》国民健康保険資格係 ☎(5662)0560

《図》国民健康保険資格係 ☎(5662)0560

熟年介護サポーターを募集します

熟年者の社会参加と介護予防を促進するため、介護施設の利用者などを支援する「熟年介護サポーター」を募集します。

サポーターとして活動すると、活動時間に応じてポイント(1時間11ポイント・100円)が付与されます。年間60ポイントが上限です。

区内在住の65歳以上で、要介護認定を受けていない方200人(申込順)

※7月13日(日)13時30分から総合文化センターで行う研修への参加が必要です。

活動場所 ①特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、ほかに地域包括支援センター

活動内容 ①入所者の話し相手、洗濯物の整理、シートの交換、ほか

②介護予防教室・目配り訪問の補助、ほか

※食事・入浴・排泄介助・車いすへの乗り移りなどを除く。

《図》7月3日(金)までに電話で、介護保険課事業調整係 ☎(5662)0032



新型インフルエンザの感染が疑われたら 江戸川保健所発熱相談センター ☎(5661)2475・FAX(3655)9925=9時～21時/東京都発熱相談センター ☎(5320)4509=21時～翌朝9時